

～保険代理店に求められるRMの知識～

64

リスクマネジメント実践講座

ARICEホールディングスグループ

http://www.arice-aip.co.jp 株式会社A.I.P 代表取締役 CEO 松本 一成

◆株式会社A.I.P

平成20年7月に営業を開始し、リスクマネジメントによる法人マーケット開拓力と支店制度によるマネジメント力を強みとし、全国の代理店と連携して業務を拡大している。現在は全国に19の拠点を持ち、損害保険約26億、生命保険約27億の取扱いを行う。2010年4月にはリスクマネジメントのコンサルティング及び教育・研修事業等も視野に入れた総合的な組織体としてARICEホールディングス株式会社を設立し、理念を共有できる代理店と積極的にノウハウやシステム、及びブランドの共有を進めている。

第64回 風災リスクへの対応②(5.5)

1. 風災への対応について

前回も記載しましたが、日本列島は山地が多い地形に加えて、台風が発生しやすいアジアモンスーン地域に位置しているため、風災による被害を受けやすいうことが前提であり、毎年必ず台風が発生し、近年においてはそれによる大きな被害が確認されていることから、対策が必要不可欠なリスクと言っても良いでしょう。しかも、ある程度はその時期や規模が分かることから、平常時のリスク対策のみならず、台風の接近に伴う準備も十分可能であるため、自社のリスク状況に応じて適切な対応が求められます。

また、風災については、水害のように、ダムや防潮堤等の国や地方公共団体等の対策が十分ではないこともあります。自社のリスク量に合わせて、自己責任で対策を実施する必要があります。

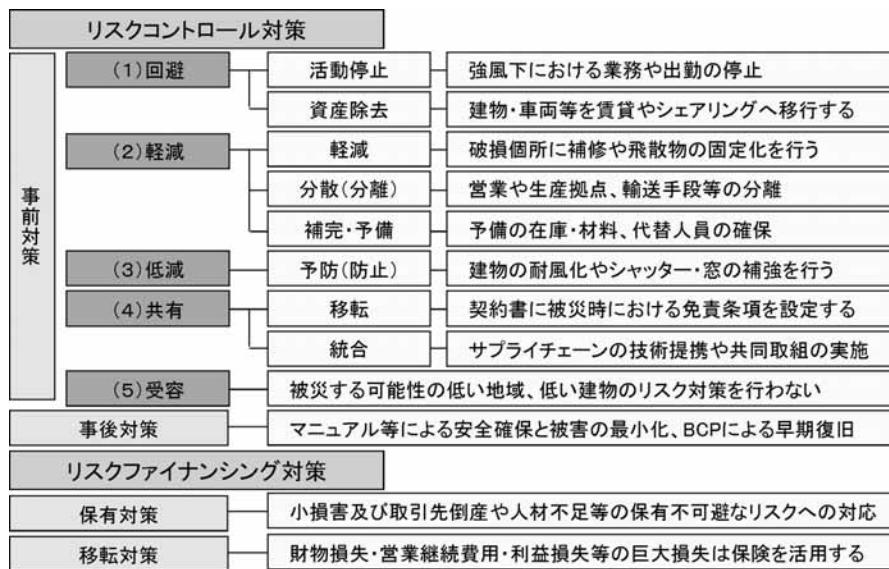
2. 風災リスクへの対策について

風災リスクについては、台風や竜巻の発生自体をコントロールすることはできないため、対策の大前提是台風等の発生に備えて、平時にいかにリスク源を除去できるかが課題となります。その上で、大型の台風や想定外の強風が予測される場合は、有事の際の備えを行い、さらには被害が顕在化した場合には被害を最小限に抑えるための緊急時対策が必要となります。

1) 平時の対策

建物の耐風設計や屋根材や外壁材などへの対策は短時間で行うことが困難であるため、日常的にリスク源を特定した上で、平時に維持・管理・補強することが重要であり、防災訓練等も災害時に迅速に対応するために必要となります。

風災リスクへの対応について(例)



2) 有事の対策

台風等が発生し、接近が想定される場合は、自社の風災に対する脆弱性と台風の大きさに応じた事前対策を講じる必要があります。具体的には窓や戸を釘付けにして隙間をガムテープ等で防いだり、従業員に対して避難や安全確保の指示を出すなどが考えられます。

3) 緊急時対策

台風等による風災リスクが顕在化し、建物や設備が被害に遭った場合には、被害の最小化と共に被災による営業や生産の停止期間が少しでも短くなるように、早期に復旧に向か取組が必要となりますし、また、人的被害が想定される場合は早急に安否確認を行った上で、緊急時マニュアル等に基づいた迅速な対応が求められます。

3. リスクコントロール対策(事前対策)

1) 回避

- 活動停止：人的リスクを排除するために、強風下における業務や出勤を停止する。
- 資産除去：建物や車両等を所有から賃貸やシェアリング等に切り替えたり、重要資産を強風圏外に移動する。

2) 軽減

- 軽減対策：被害を大きくする破損個所を修繕したり、飛散する可能性のある什器等を固定することで第三者の被害を抑える。
- 分散対策：店舗や工場の被災による営業や生産停止に備えて営業・生産拠点を複数に分けておく。
- 補完・予備：人的損害による人材不足や道路の寸断、取引先の被災に備えて、予備の人員や材料を十分に備えておく。

3) 低減

- 予防(防止)：建物の耐風化やシャッター・窓の補強、避難訓練や防災訓練を行う。

4) 共有

- 移転対策：風災等による納品の遅れや量的な債務不履行について免責条項を設けたり、被災時の損失を共有する提携先を見つける。
- 統合対策：サプライチェーンにおいて、事業中断のリスクを総合的に検討し、技術提携や共同での対策を検討する。

5) 受容対策

被災する可能性の低い地域や被災する可能性の低い建物等についてはあるて対策を取らない。

4. リスクコントロール対策(事後対策)

ここでは、被害が想定される台風が発生し、接近が見込まれる段階から復旧までを事後対策として認識して対策を検討します。まず、風災の発生が想定される場合は、タイムリーに台風や防災気象情報(注意報・警報等)、交通やインフラ情報等を入手し、被害を想定の上、できる限りのリスク軽減措置を施します。(従業員の安全確保や建物や設備の補強等)

また、各人・各部署はタイムラインに基づいて行動すると共に、必要に応じて災害対策本部等を設置して緊急時に備える準備を行い、既に被害が発生している場合には、被害状況を把握し、被害の拡大防止策を優先的に実施することが求められます。被災後については、速やかに被災した施設や設備を点検・修復する必要があり、事業中断が発生している場合はBCPに基づいて活動を行うと共に、対応についての問題点を検証することが大切です。

5. リスクファイナンシング

保有対策：巨額損失のリスクの保有は困難ですが、取引先の倒産や人材不足等の保有せざるを得ないリスクについての保有の可否と対策の検討が必要となります。

移転対策：巨額の損失は火災保険や利益保険、営業継続費用保険等で対応すべきですが、保険料の高騰等を想定し、コントロールを通じた効率化が求められます。

6. 保険代理店の役割

保険代理店の第一義的な役割は、お客様の財務状況と風災に対する脆弱性に基づいて、適切な保険付保を行うことですが、同時に保険を使わなくて済むようなアドバイスを行うことも大切です。そのために、風災というリスクの特徴と対策の選択肢についての知識やノウハウを持つことが求められます。そして、お客様を守るために、保険の補償機能でカバーできないリスクにも言及し、それらが発生しないための対策や発生した場合に備えたファンド構築、危機管理マニュアル・BCPの作成支援等のアドバイスが重要であり、それらの付加価値が今後の代理店の差別化要素になると考えられます。風災の場合は広域に損害が広がる可能性があることから、自社のみならず取引先等のサプライチェーンを巻き込んだ取組が必要不可欠であり、それらの取組に対してリスクの専門家として関わっていくことも求められるでしょう。